

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141

19 年 3 月 11 日

## 3・13 全国重税反対統一行動 たくさんの参加で自主申告を認めさせよう

※3・13のため新聞配布  
が次の日になります



3月13日(水)午前9時

県民会館大ホール

集会 9時～9時40分  
デモ行進 9時50分出発

足が不自由な方用に銀バスを運行します  
デモ行進出発後、県民会館正面ロータリー  
を出発、税務署まで行きます

※法務局への駐車は遠慮ください

●受付書は、各支部の代表者に会場で渡  
しますので、会場で受け取ってください。  
●集会・デモともに禁煙でお願いします。  
●税務署手前で待機する場合は、歩道に  
上がり、一般通行者用のスペースを道路  
側に空けてください。

### デモ行進の順番

- ① 中央支部
- ② 亀田支部
- ③ 山潟支部
- ④ 寺尾支部
- ⑤ 白根支部
- ⑥ 駅前支部
- ⑦ 万代支部
- ⑧ 小針支部
- ⑨ 大形支部
- ⑩ 木戸支部
- ⑪ 西内野支部
- ⑫ 太平支部
- ⑬ 山ノ下支部
- ⑭ 大江山支部
- ⑮ 内野支部
- ⑯ 女池支部
- ⑰ 米山支部
- ⑱ 関屋支部
- ⑲ 料飲支部
- ⑳ 南浜支部
- ㉑ 曾野木支部
- ㉒ 石山支部
- ㉓ 松浜支部
- ㉔ 東山ノ下支部
- ㉕ しもまち支部
- ㉖ 黒埼支部
- ㉗ 中野小屋支部

### 日程

- ・3月13日(水) 重税反対全国統一行動日
- ・3月16日(土) 拡大推進委員会
- ・3月19日(火) 納税緩和学習会

### 確定申告とマイナンバー制度

#### マイナンバー制度の中止・廃止させよう

政府はマイナンバーカード取得で、役所の書類取得や手続きが便利になると宣伝していますが、本当の狙いは、国民の資産や財産を管理すると共に、医療費などをどれだけ使っているかを把握し、さらなる徴税強化を行うことにあります。

国民や中小業者のふところを狙うマイナンバー制度の中止・廃止を求めて行きましょう。

マイナンバーの記載については、国税庁も新潟税務署も「マイナンバーの記載がなくても、申告書類は受け取り、不利益はない」と回答しています。制度への抗議の意味も含め、「カードはつからない」「マイナンバーは記載しない」を民商では勧めています。

### 収支内訳書の添付について

税務署は確定申告をするときに収支内訳書の提出を迫ってきます。特に一人で税務署相談等に行ったときには、収支内訳書が無いと確定申告書の受け付けをしない場合も出ています。

○この制度は一九八四年に法定化されましたが、「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議がおこなわれました。提出しなくても罰則や不利益はありません。

○自主記帳・自主計算を進めるために、日々の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。提出は納税者の判断で行いましょう。

# 民商の納税の猶予学習会

一度に税金が払えなくてお困りの皆さんお気軽に相談ください!

3月19日(火)午後2時と6時30分

会場:新潟民商会館

商売の問題解決の経験や知恵が、たくさんあります。



助け合いの運動。中小企業の苦境と暮らしを支えています。

多様な業種から集められた多彩な経験を共有できます。

北海道から沖縄まで600の広範囲で地域変遷の対応が出来ます。

60年以上にわたって中小業者のために活動してきました。

<p><b>資金繰り</b></p> <p>「融資を断られた」 金融庁は、金融機関に中小企業の資金繰りを支援することを求めています。民間と一緒に、金融機関が本来の役割を果たすように対応を促しましょう。</p> <p>「返済の負担が重い」 住宅ローンの金利引き下げなどの条件変更や、借り換えによる既存融資の一本化など、返済の負担を軽減する方法があります。早めにご相談ください。</p>	<p><b>税金</b></p> <p>「所得税、住民税、消費税対策は？」 経費の再チェックや、各種控除の引き調れの有無などを、仲間とともにチェック。また、効果的な節税対策なども学ぶことができます。</p>
<p><b>新規開業</b></p> <p>「開業資金を確保したい」 県や市町村の制度融資や、政策金融公庫の創業支援融資などが活用できます(一定の条件があります)。詳しくは民間にご相談ください。</p>	<p><b>記帳</b></p> <p>「記帳の仕方がわからない」 記帳講座やパソコン教室など、仲間とともに学べます。経営改善にもつながります。ぜひご利用ください。</p>
<p><b>経営</b></p> <p>「経営力をアップしたい」 民間には、多様な業種の仲間が集まっています。商売の知恵や工夫を共有し、経営力アップのヒントが見つかります。</p>	<p><b>国保・社保</b></p> <p>「国保が高すぎて払えない」 国保料(税)の減額・免除には、国の制度のほか、自治体独自の減免制度があります。また、今までに医療費の窓口負担減免も実現しています。労働保険の加入もご相談ください。</p>
	<p><b>税金滞納</b></p> <p>「税金を滞納し、差し押さえられた」 民間では、「税金・保険料の滞納処分から身を守る10の対策」を力に、中小業者の生活と権利を守っています。ぜひご相談ください。</p>

## 新潟民主商工会

新潟市中央区沼垂西 3-10-14

電話 243-0141 fax 245-5922

商売の「困った」に寄りそいます。

入ろう、民商へ。

## 建設業許可変更届 作成手続きのご案内

日時 3月29日(金) 午前10時~15時30分

会場 新潟民商会館 4階

☆用意していただくもの☆

- ①建設部会費 (年 6,000 円)
- ②ヨコバンと印鑑
- ③決算書 (収支の分かるもの)
- ④案内の封筒
- ⑤工事経歴
- ⑥事業税の納税証明書 (平成 30 年度分)

※詳しい時間帯などは、案内封筒をご確認して下さい

## 県青協 第 38 回定期総会のご案内

日時: 3月31日(日)午後2時開会

会場: 三観荘(三条市北新保2丁目2-34)

交流会費: 1500円(アルコールをとらない方は500円)

県の青年部の総会です。総会後は、懇親会もあります。

新潟民商の集まりでは、なかなか出会えない他の地域の業者青年との交流ができ、宿泊も可能です。(宿泊費無料)

参加を希望の方は、民商事務局までご連絡ください。

多くの参加をお待ちしております!